

「人権相談会」「人権を考える女と男のつどい」を開催します

国は、12月4日から10日までの1週間を「人権週間」と定め、全国的に啓発活動が実施されます。町でもこれに合わせて人権相談と講演会を開催します。たくさんの方の参加をお待ちしています。

■「人権相談会」

人権擁護委員が、人権相談にあたります。相談は無料で、秘密は守られますので安心してご相談ください。

●日時 12月4日(水) 午前10時～午後3時
●場所 役場4階 大会議室

■「人権を考える女と男のつどい」

●日時 12月7日(土)
午後1時30分～午後4時

●場所 町文化ホール

●内容

【第一部】人権生活劇 ほりだし劇団 演題「夫婦は二人三脚！」

【第二部】人権講演会 高濱伸一さん (「いのちをつなぐ会」代表理事)

演題「子どもたちのいのちにありがとう」

●問い合わせ 役場人権推進課 人権推進係

☎096(293)7920

女性に対する暴力をなくす運動週間

女性に対する暴力は被害が潜在化する傾向があり、女性差別や男女の固定的役割分担意識を背景とした構造的な問題があることが多いようです。「女性に対する暴力をなくす運動週間」は、男女が共に支え合う男女共同参画社会づくりを推進するため、人権の尊重と暴力を許さない社会づくりへの意識を高めるための運動期間です。

●期間 11月12日(火)～25日(月)
●DVに関する相談
熊本県女性相談センター
☎096(381)7110

熊本県警察本部警察安全相談室
☎096(383)9110

大津警察署生活安全課
☎096(294)0110

「女性の人権ホットライン」

●実施期間 11月18日(月)～24日(日)

●受付時間
平日 午前8時30分～午後7時
土日 午前10時～午後5時

●相談担当者 人権擁護委員、法務局職員

●相談内容 夫・パートナーからの暴力(DV)、職場などにおけるセクシュアル・ハラスメントなど女性をめぐるさまざまな人権問題

秘密は厳守します。なお、熊本地方

法務局では、開庁日の午前8時30分

から午後5時15分まで、常時同じ専用電

話番号で相談に応じています。

「女性の人権ホットライン」専用電話番号
☎0570(070)810

必ずチェック最低賃金！
使用者も、労働者も

熊本県最低賃金が改正されました。

配偶者特別控除の適用となります。③同じ人を2人以上が扶養することはできません。徴収義務者(事業所)向けの説明会が11月15日(金)午後2時から町文化ホールで行われます。詳しくは、菊池税務署に気軽にお問い合わせください。

●問い合わせ 菊池税務署(自動音声案内)
☎0968(25)2121

家屋を解体したら届出を！

所有している家屋(住宅、倉庫など)を解体(一部解体を含む)した場合は届出をしてください(法務局で滅失登記がされているものは除く)。

家屋を解体して届出をせずそのまま

にしておくと、固定資産税が課税され

る場合があります。また、住宅が建っ

ている宅地は特例措置により税額の軽

減を受けていますが、解体されると特

例が外れ、税額が変わります。以前解

体したのに固定資産税納税通知書の課

税明細書に記載されている家屋があ

ればご連絡ください。また、登記をして

いない家屋を売買・相続して所有権が

移転した場合も届出が必要です。

●問い合わせ 役場税務課 固定資産税係
☎096(293)3117

「ご存知ですか」税を考える週間

11月11日～17日は「税を考える週間」です。今年も、「税の役割と税務署の仕事」をテーマに、適正・公平な課税

時間額664円(平成25年10月30日から)この最低賃金は、県内全ての事業所、労働者に適用されます。詳しくは、熊本労働局労働基準部賃金室や菊池労働基準監督署にお問い合わせください。

●問い合わせ

熊本労働局労働基準部賃金室
☎096(355)3202

菊池労働基準監督署
☎0968(25)3136

新しい「子ども医療受給者証」を送付します

12月からの子ども医療費助成制度の対象年齢引き上げに伴い、対象者全員に新しい「子ども医療受給者証」(オレンジ色)を送付します。受給者証の送付は11月20日頃を予定しています。小学生までの対象者は、現在お持ち

の受給者証(水色)の有効期限が延長されるため、新しい受給者証(オレンジ色)に切り替えとなります。11月末までは現受給者証(水色)を使用し、12月

から新受給者証(オレンジ色)を使用してください。現受給者証(水色)は、12

月以降、保護者が適正に処分するか、

役場保険医療課までご返却ください。

子ども医療の対象者が複数いる世

帯には、全員分の受給者証をまとめて

送付します。郵便物の中身をよくご確

認ください。

※新たに対象となる中学生は申請が必要

です。まだ申請していない人は、こ

および徴収の実現に向けた国税庁の取り組みや今後の課題について、さまざまな機会を通じて紹介します。ホームページでは、国税庁の取り組みなどについて分かりやすく紹介しているの、ぜひご覧ください。国税庁ホームページ
http://www.nta.go.jp

●問い合わせ 役場税務課
☎096(293)3117

第36回高齢者および女性交通安全の集い

●日時 11月20日(水) 正午～午後4時20分

●場所 HSR九州交通教育センター

●会場 レインボー熊本

●内容 高齢者交通事故の特徴

(歩行中、自動車乗車中など)をふま

て、その原因を学び、自ら「交通事故

を起こさない」「交通事故に遭わない」

車の運転や歩行を目指す(視力検査、

血圧測定などの健康診断もあります)。

●対象者 65歳以上の高齢者もしくは

女性ドライバー

●受講料 無料(お弁当を用意します)

●申込期限 11月12日(火)

●申し込み・問い合わせ
役場総務課 地域安全係
☎096(293)3111

鳥獣被害対策(イノシシ対策)研修会を開催します

町内ではイノシシなどの有害鳥獣に

どもの保険証・認め印・保護者名義の預金通帳を持参し、役場保険医療課に申請をお願いします。受給者証は12月1日から利用できます。

●問い合わせ

役場保険医療課 国保・医療係
☎096(293)3114

インフルエンザワクチン接種の委託医療機関の追加・訂正

広報おおづ10月号に掲載した医療機関に加え、11月から接種を開始する医療機関をお知らせします。また、10月号の医療機関一覧に誤りがありました。お詫びして訂正します。(正)ふくだ医院
大津町大津1210の5
(誤)福田医院
大津町大津1195

●問い合わせ

役場健康福祉課
健康推進係(子育て・健診センター内)
☎096(294)1075

インフルエンザ予防接種 委託医療機関

医療機関	電話番号	住所
大津じんないクリニック	☎096(294)5403	陣内1167-5
ふくだ医院	☎096(293)2771	大津1210-5

※委託している医療機関は他にもあります。子育て・健診センターや、かかりつけの医療機関へおたずねください。

第3回健康推進大会を実施します

「町民の健康づくり」を目的に、全国的にも増えている大腸がん予防のための講演会やノルディックウォーキングなどの運動教室を開催します。講演内

よる農作物などの被害が多くなっています。そこで、地域ぐるみで被害防止に努めることを目的に、鳥獣被害対策の専門家による研修会を開催します。鳥獣被害で困っている農家の皆さんなど、希望者はご参加ください。

●日時 11月19日(火)
午後2時～午後4時30分

●場所 町民交流施設(オークスプラザ)2階 ふれあいホール

●研修内容 ①地域ぐるみの鳥獣対策の実践について②電気柵設置等指導研修

●申込締切 11月15日(金)

※会場に収容できる人数に限りがあります。

●申し込み・問い合わせ
役場農政課 農政係
☎096(293)3116

「森のしごと体験会」(無料)

森の中で「森のしごと」を体験してみませんか?森で間伐を行う森しごとの意義や、道具の使い方を専門家から学べる初心者向けの講習です。

●日時 11月24日(日) 午前9時～午後3時(集合:午前8時30分、雨天中止)

●集合場所 オークスプラザ玄関前

●内容 安全講習、森づくりについての座学、おおづ森の守り人「研修林」での「森のしごと」体験

●持参品 作業できる服装。軍手・長靴・タオル・昼食・飲み物

●問い合わせ おおづ森の守り人(野村)
☎090(3986)4795